

はじめに

—人権教育と総合的な学習—

荒川哲郎

1994年の国連の第34回総会では、1995年から2004年までを「人権教育のための国連10年」とすることを決議しました。人権教育のための国連10年として、世界の国々で「人権教育」の必要性が改めて、提起されています。なぜ、国連は人権教育を世界の国々に呼び掛けるのでしょうか。理由の一つには、私たちの地球上で、戦争が絶え間なく続き、人の命が疎んじられている状況があるためです。人と人が、いがみ合い、憎しみ合い、そして争う。それらの根底には、「差別、および人権」の問題がみえてきます。

南アジアのスリランカで、「戦争」を垣い間見る機会がありました。「なぜ、差別と戦争はつながるのだろうか」を考えてみますと、スリランカでは、少数民族と多数民族との雇用、教育などの「機会の均等性」が崩れ、大きな格差がみられます。このような背景と様々な要因とが絡んで、対立を産み出し、戦争に至ったのではないのかと思います。さらに民族間の軋轢に至る歴史の変遷に、互いの共存関係の柱が次第に崩される歴史のメルクマーに出会います。特に「優生思想」が、民族間の均衡を崩す根深い差別の亡霊として見えてきます。

この本では、(1)「障害」のある人達の視点から、また(2)学校教育、人権教育にたずさわっている経験を基に、それぞれの視点から、総合的学習に絡めて、自由に問題を提起していただきました。ぜひ、読んでいただいて、読者の思いを意見にして、発信していただきたいと思います。

最後に、「人権教育のための国連10年」では、「知識としての学習だけではなく、人権学

習のスキルの伝達、そして態度の形成」を大切にしています。体験的参加型学習などの新しい学習の形態、方法の活用もすすめています。そこで、日常生活において、差別、人権について考え、みんなと話し合い、行動する学習の方法も、この本では紹介します。自分が重要なことと認識した人権について、社会へ向けて「自分なりの表現や説明により、発信するノウハウ」も獲得していただきたいと思います。